

田原本町議会会議録目次

○3月5日(第2日)

開議(午前10時00分)	2-5
一般質問	
1. 7番 竹 邑 利 文 議員	2-5
教育行政について	
1. 生涯学習について	
支援策は	
地域づくり策は	
2. 摂食障害について	
病気の事案、予防策を知らせているか	
3. 排せつ教育について	
排せつ教室の開催は	
2. 6番 西 川 六 男 議員	2-10
1. 「都市基盤が充実したまちづくり」のために	
*近鉄笠縫駅前東側の自転車駐車場の設置について	
2. 福祉事業の拡充について	
*老人クラブの活性化のために	
・補助金の増額を	
3. 3番 森 良 子 議員	2-17
中学校給食について	
①各中学校で弁当を持参していない子は、月平均、又、一日平均で何人いますか	
②子どもの権利としての「食育」について、どう考えていますか	
③中学校給食に踏み出されますか	

4. 9番 吉田容工 議員…………… 2-21
1. 大津いじめ事件を受けて
 - ①教育委員会は、この報告書をどのように受けとめられましたか
 - ②町は、小学校と中学校すべてで35人学級を実施する決意はありますか
 2. ごみ焼却場建設について
 - ①協定書を締結するまでに「どのような物を建てるのか」「いくらぐらいのものを考えているのか」「建設後のランニングコストはどのくらいか」本町に相談があったのでしょうか
 - ②どのような「健康増進施設」を考えておられるのか
利用者が少なくとも建設さえしたらいい程度のものでしょうか
 - ③御所市に持ち込む時、1日に77トンものごみが出る日はどのような対応をされるのですか
 3. 田原本駅前広場について
 - ①この間、産業建設部は防犯の必要性についてどのような対策を講じられてきましたか
 - ②若い女性が安心してトイレを利用できるように改善していただけませんか
5. 11番 松本美也子 議員…………… 2-38
1. 3ワクチンの定期接種化について
 - ・子宮頸がんを予防するワクチン、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン、小児用肺炎球菌のワクチンの3ワクチンの4月からの定期接種化に伴い、接種対象者への周知及び接種率の更なる向上への取り組みについて
 2. 受診率の向上について
 - ・ピロリ菌除菌薬に保険適用についての受診への啓蒙について
 - ・子宮頸がん、乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券、および、特定健診等についての受診率向上のため、未受診個別通知等も視野に入れた取り組みについて
 3. 子ども、子育て支援新制度について
 - ・子ども子育て支援新制度についての取り組み、計画について

散会（午前11時59分） 2 - 44

平成25年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成25年3月5日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	松井敦博君	事務局長補佐	植田知孝君
--------	-------	--------	-------

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	寺田典弘君	副町長	石本孝男君
総務部長	松田明君	総務部参事	上田繁君
住民福祉部長	平井洋一君	産業建設部長	高村吉彦君
上下水道部長	取田弘之君	秘書広報課長	寺田元昭君

監査委員	植	宏	君	教育委員長	森	章	浩	君
教育長	片	倉	照彦	君	教育部長	福	井	良昌
会計管理者	小	泉	義次	君	選挙管理委員会 事務局長	吉	田	悦治
農業委員会 事務局長	住	井	康典	君				

平成25年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月5日（火曜日）

○開 議（午前10時）

○一 般 質 問

1. 7番 竹 邑 利 文 議員

教育行政について

1. 生涯学習について

支援策は

地域づくり策は

2. 摂食障害について

病気の事案、予防策を知らせているか

3. 排せつ教育について

排せつ教室の開催は

2. 6番 西 川 六 男 議員

1. 「都市基盤が充実したまちづくり」のために

*近鉄笠縫駅前東側の自転車駐車場の設置について

2. 福祉事業の拡充について

*老人クラブの活性化のために

・補助金の増額を

3. 3番 森 良 子 議員

中学校給食について

①各中学校で弁当を持参していない子は、月平均、又、一日平均で何人

いますか

②子どもの権利としての「食育」について、どう考えていますか

③中学校給食に踏み出されますか

4. 9番 吉田容工 議員

1. 大津いじめ事件を受けて

①教育委員会は、この報告書をどのように受けとめられましたか

②町は、小学校と中学校すべてで35人学級を実施する決意はありますか

2. ごみ焼却場建設について

①協定書を締結するまでに「どのような物を建てるのか」「いくらぐらいのものを考えているのか」「建設後のランニングコストはどのくらいか」本町に相談があったのでしょうか

②どのような「健康増進施設」を考えておられるのか

利用者が少なくても建設さえしたらいい程度のものでしょうか

③御所市に持ち込む時、1日に77トンものごみが出る日はどのような対応をされるのですか

3. 田原本駅前広場について

①この間、産業建設部は防犯の必要性についてどのような対策を講じられてきましたか

②若い女性が安心してトイレを利用できるように改善していただけますか

5. 11番 松本美也子 議員

1. 3ワクチンの定期接種化について

- ・子宮頸がんを予防するワクチン、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン、小児用肺炎球菌のワクチンの3ワクチンの4月からの定期接種化に伴い、接種対象者への周知及び接種率の更なる向上への取り組みについて

2. 受診率の向上について

- ・ピロリ菌除菌薬に保険適用についての受診への啓蒙について

- ・子宮頸がん、乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券、および、特定健診等についての受診率向上のため、未受診個別通知等も視野に入れた取り組みについて
- 3. 子ども、子育て支援新制度について
 - ・子ども子育て支援新制度についての取り組み、計画について

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

- 議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。日程に入ります。
-
-

一般質問

- 議長（松本宗弘君） 一般質問を議題といたします。なお、質問については、会議規則第63条において準用する第55条の規定により3回を超えることはできません。それでは質問通告順により順次質問を許します。7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

- 7番（竹邑利文君） おはようございます。議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。

教育行政について。

1、生涯学習について。生涯学習の問題について教育長に質問いたします。

平成2年に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が施行され、以来今日までいろいろ経過がありました。平成15年以降、生涯学習の振興方策について論議されてきた概要によりますと、基本的な考え方として、市町村の役割については、住民に最も身近な行政機関として地域住民等と協力して、社会の要請・地域住民全体の多様な需要の双方に対応した学習機会の提供、図書館の整備など地域住民の生涯学習の支援、生涯学習を通じた地域づくり等を主体的に実施すべしとされております。

そこで教育長にお尋ねしたいのは、教育委員会としては、住民の生涯学習の支援については、具体的にどのような支援策をお考えか。生涯学習を通じた地域づくりとは、どのような地域をつくりたいとお考えか。

2、小・中学生の摂食障害について。

小・中学校で無理なダイエットにより摂食障害（摂取障害）が疑われる児童・生徒はいるかどうか。いた場合には、その人たちへの対応方法はどのようにしている

のか。回復には長期の時間と多くの困難が伴うことから、入口で防止することが必須と思われる。保健体育の時間などを使い、摂食障害の危険性を広く認識させる必要があると思うが、この病気の恐ろしさを教えることにより、病気になることを防げるのではないか。現在、学校ではこのようなことを教えているのか。

3、排せつ教育について。

繰り返し便意を我慢する状態がわずか2、3カ月間続いただけで、大腸の便意を感じるとる感受性が低下するとともに、大腸そのものが便をためやすい形態に変化してしまう。成人女性の3割は便秘と言われており、便秘型の腸はがんになりやすいとの見解があります。

厚労省が行った平成23年の統計によれば、女性のがんの部位別死亡数、死亡率の第1位は大腸がんである。学校トイレの整備の遅れが排便障害をもたらすきっかけとなり、子どもたちの将来に大きな影響を与える可能性を否定できない。学校トイレの整備は待ったなしの状況にある。子どもたちは、いつの間にかトイレや、うんちに対して、恥ずかしいことや汚いものといったイメージを持ってしまうようである。うんちやトイレの大切さ、排せつと健康の関わりを教え、排せつに対する価値観やイメージを転換することで、健全な学校生活を送ることができるよう取り組むべきだ。特にトイレ環境の整備と同時に排せつ教育を実施することで、高い教育的効果が見込まれる。

そこで専門家の講師を招くなどして、例えば養護の先生が研修を受けて、排便の仕組みやトイレの使用方法など、自身の学校で学び合う排せつ教室の開催をしてはどうか。

以上、よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 7番、竹邑利文議員の第1番目「生涯学習について」の「支援策、地域づくり策は」のご質問にお答えいたします。

住民の生涯にわたる、あらゆる時期において主体的な学習を支援するため、社会教育、家庭教育、学校教育のすべての分野を生涯学習の一環として捉え、これまで生涯学習施設利用の情報ネットワーク推進や青垣生涯学習センター駐車場増設等の

整備をするなど、学習環境の充実を図っているところでございます。これらの生涯学習の場である公民館、図書館、体育館では、学びたい人が学びたい時に学べるよう各種講座・教室の開催や各種団体と協働して多様化する住民のニーズに応えております。

さらに青少年健全育成事業として、地域ぐるみで子どもたちをたくましく健やかに育てる活動等を進めるとともに、あいさつや感謝の言葉、掃除や奉仕活動など、世代間の交流を図り、地域住民と子どもが自ら関わる活動をさまざまな組織や地域で連携し取り組んでいただいているところであります。

現在、さまざまな分野でボランティアの方々に地域の学校で支援をいただく「学校・地域連携事業」を新年度から保護者や地域住民が学校運営に参画協働する「学校コミュニティ協議会」を組織し、学校の課題に取り組む「学校・地域パートナーシップ事業」を改めて実施してまいりたいと考えております。

今後も住民一人ひとりが個性豊かで生きがいのある人生を送ることができるよう、生涯学習による人づくり、まちづくりを推進します。さらに生涯にわたって文化、スポーツ活動を積極的に支援し、地域社会におけるさまざまな活動を通じて生涯学習で学んでいただいた学習の成果を生かせるようなまちづくり、地域づくりを進めてまいります。

次に、第2番目の「摂食障害について」の「病気の事案、予防策を知らしているか」のご質問にお答えいたします。

「無理なダイエットによる摂食障害が疑われる児童・生徒はいるのか」につきましては、本町では小中学校から現時点では、そのような事象の報告は受けておりません。摂食障害が疑われる児童・生徒がいた場合には、個別に学級担任や養護教諭が相談し、保護者にも身体測定の結果等のデータをもとに話をし、必要があれば医療機関への受診を勧めるように指示しております。

また、「病気の事案、予防策を知らせているか」につきましては、小中学校とも保健や家庭科の授業の中で、栄養のバランスの大切さやダイエットによる子どもの心身への影響や将来の体に及ぼす悪影響等を指導しております。

小学校では、児童の発達段階に応じて、身体の成長、生命や性に関する教育の中で課題の一つとして取り上げ指導しております。

中学校では、栄養のバランスの大切さや無理なダイエットは健康を損なうだけでなく、女性の場合は生理不順など生命に関わることもあることを指導するとともに、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラーなどによる相談に努めております。

次に、第3番目の「排せつ教育について」の「排せつ教室の開催は」のご質問にお答えいたします。

学校での「排せつ教育」は、保健や学級活動の授業の中で実施しております。小学校低学年の学級担任によるトイレの使い方の指導から始まり、排便を含めた望ましい生活習慣の定着を図り、大便の色や形で体調が判断できることや、快便には食物繊維を多く含む食品を始め、何でも好き嫌いなく食べることの重要性などを順次指導しております。また食育の一つとして、給食の放送で食物繊維を多く含む食品を知らせたり、掲示物や保健だより等を通して栄養バランスや、排せつの大切さについて啓発しております。

また、トイレの改修については、小中学校の耐震改修事業に伴う大規模改修にあわせて順次整備を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 7番、竹邑利文議員。

○7番（竹邑利文君） ご答弁ありがとうございます。

（第3次総合計画実施計画（平成24年度～平成24年度）冊子を自席より示す）

1の質問に関して、この第3次総合計画実施計画を見ても、対象受益者が幅が広いと、何をしようとしているのか策がはっきりわからないために質問しました。

図書館は、県下でも有数の立派な館と自負していますが、貸出冊数が伸び悩みと思われまふ。今後の生涯学習を振興していく上での基本的考え方は、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現が目標となる。

近年の社会の変化と今後の重点分野は、1、職業能力の向上。2、家庭教育への支援。3、地域の教育力の向上。4、健康対策等高齢者への対応。5、地域課題の解決と思われる。この「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点たわらもと」を住民の学習活動を通じて地域貢献してもらいたいと思ひます。

2の質問に関して、テレビや週刊誌におけるダイエット特集は異常なほどだ。実

際ダイエット特集を組むと週刊誌の売り上げが伸びるそうだ。毎日マスコミから降り注ぐシャワーのような情報に対して、個人的に影響を受けないように生活することは極めて難しい。

特に思春期、女子中学生などは友人の何げない一言から摂食障害を発症する危険性がある。摂食障害のうち拒食症は低年齢化しつつあります。この病気に対する認識度は非常に小さい。「痩せていることが美しい」という風潮から小中学生も影響を受けている。我々は子どもたちをそうした風潮から守らなければならない。厚労省の近年のデータは少ないが、患者の9割が女性である。学校と保護者の共通理解で、校医先生の指導のもとで学校教育に大いに期待します。

答弁書では「報告は受けていない」となっているが、拒食症・過食症が精神的疾患で現実に生徒はおります。

ここで再質問ですが、この病気でのいじめがあるかどうか再度お答えください。

3の質問に関して、首都圏ではもう頻繁にやっている。児童たちは堂々とトイレに行けるようになった。苦手な野菜が全部食べられるようになった。非常によき結果が出ている。現状では本町の学校のトイレの状況は、まだまだ和式が多い。各児童・生徒の家庭では、ほとんど洋式であります。

特に児童は入学すると和式トイレに戸迷い、排せつを我慢してしまう。学年が進み、和式の便器には慣れても、悪臭や汚れには耐えられず、我慢を重ねてしまう。学校のトイレでは絶対うんちをしないと決めている児童もいる。

洋式化に加えてトイレ全体の環境を変えなければ問題は解決しない。子どもたちは学校にいる限りトイレに不安を抱えながら生活しなければならない。身体に及ぼす影響は大きい。また、学校は避難場所である。

(南小学校 学校だより「南っ子」平成25年3月号を自席より示す)

この南小学校の学校だより「南っ子」3月号にも学級委員会で出された意見、「洋式トイレを増やしてほしい」と出ています。

そこで再質問ですが、教育長に聞いたことがあります、トイレの改修は学校耐震工事終了後ですか。今後、洋式・和式の比率はどのぐらいお考えか。よろしくお願ひします。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 2点ご質問いただきました。

ご心配をおかけいたしております摂食障害のことでございますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、各学校のほうからは、摂食障害が疑われる事象というのは、報告は届いておりません。

それから、それに関係するいじめも現時点ではないというふうに判断しております。

ただ、学校のほうには毎週校長とは今ヒアリングをしている最中でございますので、再度また確認をしていきたいと思っております。

それから2点目のトイレの改修の件でございますけれども、工事終了後ということではなしに、大規模改修にあわせて洋式トイレの少ない学校には、可能な限り順次整備を行っているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 7番、竹邑利文議員。

○7番（竹邑利文君） はい、ありがとうございます。

2の案件に、いじめの項目ですけれども、現実に出てることは間違いないです。これは、もうここでは答弁は結構です。

3の案件は、やっぱり切実な事案です。子どもたちは田原本町の大きな宝です。教育行政は国の源です。また田原本町の根幹です。

今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、7番、竹邑利文議員の質問を打ち切ります。

続きまして、6番、西川議員。

（6番 西川六男君 登壇）

○6番（西川六男君） 議長の許可をいただきましたので、町民の皆様を代表して質問したいと思います。

最初に、都市基盤が充実したまちづくりに関連して5点質問いたします。

私は、これまでも近鉄笠縫駅周辺や東側の不法駐車をされている状況について整備等を提案してまいりました。駅前東側につきましては、現在シルバー人材センターから人を配置して通路の確保をされていますが、今回、駅前東側に自転車駐車場

を設置されます。地権者との関係や収容台数・利用料金など、その具体的な事業内容を説明いただきたいと思います。

2点目に、平成24年9月1日から平成27年8月31日までの近鉄笠縫駅前自転車駐車場の指定管理者を決定されましたけれども、今回東側に自転車駐車場を設置される事業との関連をどのように考えておられるのか。また、民間の自転車預かり所との関係はどのように対応されるのか、説明いただきたいと思います。

3点目に、近鉄笠縫駅前東側の自転車駐車場設置事業の完成までのスケジュールをお示しいただきたいと思います。

4点目に、この東側の自転車駐車場設置により自転車の不法駐車が解消されることと考えますが、有料の駐車場にするとのことですので、意に反して不法駐車が周辺に拡散し、地元住民の皆様にご迷惑のかかることがないことを期待いたします。その危惧はないでしょうか。この点についてどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

5点目に、どの市町村も駅前などの自転車の不法駐車で対応に苦慮しておられます。そのため無料の自転車駐車場を設置し、自己責任で利用していただく方法をとっておられる市町村が多くなっております。自転車駐車場を設置し、無料とする方法は検討されたのか。そして、なぜ無料方式にされなかったのか、その理由をお聞きしたいと思います。

次に、福祉事業の拡充について質問いたします。

平成24年第3回定例会（9月議会）において、吉田議員から老人クラブ補助金の問題について質問されましたが、私の意見を述べ、平成25年度の予算を策定された寺田町長のお考えをお聞きしたいと思います。

ご存じのように、日本では高齢化とともに長寿化も進行しております。2012年現在、日本の平均寿命は男性が80歳、女性が86歳、平均83歳になっております。

田原本町では、老人クラブの会員としては60歳以上の方が会員として入会でき、80歳、90歳台の方も多数加入しておられます。60歳など若くて元気な方々に対して、スポーツ活動を支援するために、町の生きがい事業として、グランドゴルフ、ペタンク、ゲートボールの器具や設備等の整備していただくことは大変有意義

なことだと思えます。しかし、70歳、80歳、そして90歳になってくると足腰が弱り、スポーツなどを楽しむことが困難になります。そのような方々も同じ老人クラブの会員であり、その方々の生きがいづくり、楽しみづくりも地域の老人クラブの大切な活動になります。

町は、この老人クラブへの補助金を、例えば45人の会員数のクラブの場合、平成20年度の5万7,600円から4年後の平成24年には1万6,200円、約3分の1に減額されました。

私の大字味間自治会では、世帯数が213、住民の数が606人、その中で老人クラブ「長寿会」に入会しておられる会員は、65歳以上で約160名余りになっております。この味間長寿会では、地域での活動として、お宮さんの掃除、除草、夏祭り、特別養護老人ホーム田原本園の行事への参加や友愛活動などをしていただいております。

会員の中の大多数を占める70歳後半から90歳台の会員の方の大きな楽しみは、2カ月に1回老人福祉センターへ行って1日過ごすことでもあります。しかし、「歳をとると足腰が弱り、センターへ行くのが大変だ」「行っても毎回カラオケや風呂に入ったりで、同じことで変わり映えしない」といった意見が多く、最近は参加される人数が減ってきております。

それに比べて参加者が多いのは、地元公民館で開かれる長寿会の総会と、そのあとの軽食、今まで700円の弁当でしたけれども、補助金が削減されたこともあり、500円の弁当になりましたが、それを食べながらの年寄り同士のおしゃべりを楽しみに、老人車を押したり、杖を突きながら会場の公民館に集まって来られます。

また、味間長寿会ではお彼岸の日に、この1年間で亡くなられた方の追善供養のために、お寺さんにお越しいただいてお経を上げております。「わしもお呼びがあったら、このように村の人が集まってお祭りしてくれんねんな」と言いながら、供養のあとに弁当を食べながらおしゃべりすることを楽しみにしておられます。

この老人クラブ補助金について、平成24年第3回定例会で吉田議員の質問に対し、平井住民福祉部長は次のように答弁されております。

「老人クラブ補助金は、平成21年度より県の補助基準額に準じ段階的に引き下げたが、友愛活動やスポーツ大会、介護予防事業等の充実を図っている。

その一環として、昨年度はスポーツ活動を支援するためにグランドゴルフ、ペタンク、ゲートボールの器具等の整備や、老人福祉センターのカラオケ機器や血圧計の入れ替え、座椅子などを整備した。なお、補助金関係については、老人クラブ連合会役員会及び総会で説明させていただき、ご理解をいただいている。これからも老人クラブが地域と一体となって明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に取り組んでいただけるよう支援します」と答弁されております。

しかし、味間の長寿会の会長から「また補助金が減った。今集めている会費を値上げするけれども足りないので、活動も減らし儉約しているけれども、村からの補助金を増やしてほしい」と訴えられております。

町としては「老人クラブ連合会役員会及び総会で説明させていただき、ご理解をいただいている」と認識されているようでありますけれども、本当に補助金削減について理解と納得をいただいておりますのでしょうか。一方的な説明で、現場からの声や要望、現状をお聞きになっているのでしょうか。

田原本町は増え続けている70歳後半から90歳台の足腰の弱ってきているお年寄りにとって、町の言う「明るい長寿社会」に本当になっているのでしょうか。

寺田町長は次のように答弁されておられます。「老人クラブは生活を豊かにする活動と地域を豊かにする活動という2つ大きな柱があります。老人クラブの皆様には友愛活動など積極的にやっていただいております、ひとり暮らし老人の皆様方の見守り等々もやっていただいております。明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的として活動され、地域づくりのために大きな役割を果たしていただいているということは認識しております。

ただ、それを金銭にはかるのかというのは、私はまた別問題だというふうに考えております。県の基準がある以上、その基準に準じた形でやっていかさせていただくというのが、私は当然のやり方ではないかというふうに思います」と議会で答弁されております。

今、高齢化が速いスピードで進み、年金をもらい過ぎているという理由で年金が削減され、2%の物価の値上がりをするインフレを目標にした政治が行われ、そして消費税が導入されます。

私の自治会でも年金生活者が増え、核家族化で年寄り2人、中にはひとり住まい

の高齢者が増えており、生活保護世帯も出てきております。その方々にグラウンドゴルフ、ペタンク、ゲートボールの器具等の整備をしていただくことも大切ではありますが、身近な地域でしか活動できない状況の足腰の弱ってきた70歳後半以降の高齢者に対して、一日でも元気で生きたいと考える方々のために、生きがいづくりなど、活動すれば必ず金銭がかかります。地域の高齢者の「生きがい事業」のために老人クラブに対し、町として補助金を支出し、さらに増額することも必要ではないでしょうか。

しかも、この単位老人クラブの運営補助金は3分の2は県から、3分の1は町の負担です。町内の老人クラブの登録数は79クラブあり、仮に1クラブ1万円の補助を増やした場合、約79万円の額になります。しかし、町としては平成23年度一般会計は4億6,835万円の黒字であります。私は町の財政事情から考えても、町の地域の高齢者の生きがい事業の充実のために許容される支出の範囲だと考えます。

「田原本はつらつ長寿プラン21」や、第3次総合計画の実施計画の中で、町は健康寿命の延伸を目標としておられます。そのため生きがい事業として老人クラブの実態を認識し、高齢者の方々の生きがいづくりや介護予防などに活動されている老人クラブに補助金を増額すべきであると私は考えます。

また、2月14日に開催されました高齢社会に向けた地域づくりシンポジウムの中でも老人クラブの重要性が指摘されております。平成25年度予算を策定されました寺田町長のお考えをお聞きしたいと思います。

再質問は自席から行います。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

（産業建設部長 高村吉彦君 登壇）

○産業建設部長（高村吉彦君） 6番、西川議員の第1番目の「都市基盤が充実したまちづくり」のために、近鉄笠縫駅前東側の自転車駐車場の設置についてのご質問にお答えをいたします。

第1点目の「駅前東側自転車駐車場設置に係る地権者との関係や収納台数・利用料金など、その具体的な事業内容」につきましては、今回、自転車駐車場を予定しております場所は、烏米川の西側河川敷を利用して自転車駐車場の計画をいたして

いるところで、桜井土木事務所との協議が整っているところがございます。

次に、収容台数でございますが、放置してあります自転車もありますことから、これらを含めて考えております。

次に、2点目の「近鉄笠縫駅前自転車駐車場指定管理者と今回東側に自転車駐車場を設置される事業との関連」につきましては、笠縫駅西側自転車駐車場、田原本駅前自転車駐車場の公設駐車場との関連もあり、利用料金及び管理方法も含めて検討中でございます。

次に、3点目の「東側の自転車駐車場設置事業の完成までのスケジュール」につきましては、平成25年度内完成を目指して順次作業を進めていく計画でございます。

次に、4点目の「自転車駐車場設置により不法駐車が解消されるが、有料化することで不法駐車が周辺に拡散し、地元住民に迷惑がかかる」ということにつきましては、現在近鉄田原本駅周辺地区で実施しています、田原本町自転車等の放置防止に関する条例第9条（放置禁止区域の指定等）に基づく禁止区域を笠縫駅周辺にも指定し、不法駐輪が周辺に拡散しないよう対処いたします。

次に、5点目の「自転車駐車場を設置し無料とする方法は検討したのか。なぜ無料にしないのか」につきましては、有料化により防犯や火災等の安心・安全面で大きなメリットがあることや他の自転車駐車場の関係から有料化を前提として検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 平井洋一君 登壇）

○住民福祉部長（平井洋一君） 第2番目「福祉事業の拡充について」のご質問にお答えいたします。

「老人クラブの活性化のために補助金の増額を」のご質問でございますが、議員ご承知のとおり、昨年年第3回定例会で吉田議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、老人クラブ補助金につきましては、平成21年度より段階的に引き下げ、今年度より奈良県の基準額に準じて交付させていただいているところで。

なお、議員お述べの足腰が弱り、身近な地域でしか活動できない高齢者等の生き

がい事業といたしまして、ボランティアで介護予防に資する地域の中での交流、また見守りのためのサロンなどの活動を行う地域住民グループに助成金を交付させていただいているところでございます。

高齢者の方が住み慣れた地域で自立した生活を継続し、また一人になっても地域で「孤立しない」「孤立させない」ためには、地域の支援力が重要であると考えています。

今後ひとり暮らし高齢者や、高齢者世帯が増える中、町及び社会福祉協議会と地域、そして老人クラブの方々の協働によりまして、一人になっても安心して住み続けられる地域づくりのための支援を進めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 答弁ありがとうございました。

いろいろお聞きしたいことがございますけれども、今回このあと行われます予算審査特別委員会に出席をさせていただきますので、ただいまの答弁も含めまして、詳細につきましては予算審査特別委員会で説明を具体的に受けたいと思います。

近鉄の笠縫駅前の東側の自転車駐車場の設置について、基本的な問題について再度質問させていただきたいと思います。

昨日の町長の提案理由の説明の中で、放置自転車の防止対策として、近鉄笠縫駅の東側に自転車駐車場を整備するとともに、東改札の自動改札機改修費用を計上すると提案されておられます。この近鉄の自動改札機の改修費用を計上された、その理由についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） 自動改札機の改修費用を計上したということでございますけれども、これにつきましては、現在笠縫駅の東側改札口は混み合う時間帯、朝7時から9時、約2時間、改札口が利用できますが、駅東側自転車駐車場が完成すれば、始発から最終までの改札が利用できるということでございますので、近鉄と協議して今現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） それは先ほど私が質問いたしましたように、駅前の自転車駐車場の整備、それに関わって地権者である近鉄と協議をされて、その整備に関連して自動改札口を町として改修されるということと理解していいのでしょうか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） はい、そのとおりでございます。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、6番、西川議員の質問を打ち切ります。
続きまして、3番、森議員。

（3番 森 良子君 登壇）

○3番（森 良子君） 議長のご指名によりまして質問させていただきます。

中学校給食についてです。これまで、たくさんの議員が質問されてきた中学校給食ですが、私も昨年の3月議会で質問させていただきました。そのときは「中学校給食は全く考えておりません」という教育部長のご答弁でした。しつこいようですが今回も質問させていただきます。

というのは、1年前と状況が変わってきているからです。中学校給食が全県的に実施が進んでいる中、現在実施していない自治体は5市町村あります。しかし、そのどれもが実施に向けて着々と進んでいる状況です。

大和高田市は2013年度から実施するかどうかの検討会を立ち上げるとのこと。大和郡山市は2015年4月に完全実施する。安堵町は2014年度に向けて準備に取りかかっている。また、広陵町は2013年度予算に、実施するための予算を盛り込みたいと町長が表明されて、検討が進められています。残っているのは本町だけです。このような近隣市町村の動向を町長、教育長はどう見ておられますか。

本町の子どもたちは、弁当を持参できない子はパンを買ったり、民間業者に弁当を注文したりしている現状です。中学生の親御さんたちの声は「お弁当は栄養を考えてつくっているが、子どもは嫌いな物は残して帰って来るので、どうしても好きな物だけを入れてしまう。給食だと偏食も直るのに……」また「みんな同じ物を食べていたら仲良くなり、友達意識も強くなると思う」などと聞こえてきます。

また、「食育」という点からはどうでしょう。教育とは「教育労働者と生徒間のコミュニケーション関係で成立する」と言われています。食物を与えることは、身

体の健康、発育には役立ちますが、教育ではなくて、教育者が発信する情報をしっかり受け止め、判断、理解してこそ、本当の教育が成り立つことではないでしょうか。

そこで、考えていただきたいのです。民間業者は「利益」を追求するものであり、「食育」については考えてくれません。そして、憲法に基づくさまざまな権利の中で、子どもたち自身の権利としての「食育」についてどう考えておられるのか、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

なお、昨年9月から1月までの弁当を持参せず、パン・弁当を購入した子どもは月平均、1日平均何人いますか。田原本中学校、北中学校、ともにお示してください。

以上の事を踏まえて、中学校給食の検討に踏み出されますか。町長の前向きなご判断を期待して、この場での私の質問を終わります。

再質問は自席から行います。

○議長（松本宗弘君） 教育部長。

（教育部長 福井良昌君 登壇）

○教育部長（福井良昌君） それでは3番、森議員の「中学校給食について」の第1点目から第3点目までのご質問にお答えいたします。

昨年、第1回定例会で議員のご質問にお答えいたしましたとおりで、中学校給食の実施は考えておりません。

家庭からの手作り弁当を持参していない生徒は、昨年9月より1月までの期間で、田原本中学校では月平均で延べ295人、1日平均14.7人で全体の2.7%であります。北中学校では月平均で延べ95人、1日平均4.7人で全体の1.8%でございます。

「食育」につきましては、子どもたちが将来にわたって健康でいきいきと生活していけるよう、望ましい食習慣の形成を促す必要から、その指導については教育活動全体を通じて組織的、計画的に取り組むよう指導しているところです。今後とも幼稚園、小学校、中学校における食育の一層の充実を目指すことはもちろんですが、加えて家庭への働きかけ、「食」について考える機会や「食」に関する正しい知識を提供することで、子どもたちが望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の推進に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 3番、森議員。

○3番（森 良子君） ご答弁ありがとうございました。非常に簡単で具体性のないご答弁で、ありがとうございます。

相変わらず愛情弁当論が根底にあるようですが、家庭では「夏の暑さで弁当が腐りはしないか」「栄養のバランスがうまくとれないので、発育盛りの子に果たしてこれでいいのだろうか」「冬は温かい汁物を飲ませてやりたい」こんな声が親の本当の愛情ではないでしょうか。

また、食育という点で、もう一步踏み込んで考えていただきたいと思います。

「食」という字は、「人」を「良」くすると書きます。生きていく上で一番大切なことです。

ある養護学校の給食の取り組みを聞きました。昼はどうしてもインスタントラーメンしか食べれない子どもがいたそうです。そこで困った教員と調理師が相談した結果、まず給食調理室でインスタントラーメンを食べさせ、次に野菜も入れ、慣れてくるとおかずも出したそうです。5カ月間かかって、二、三日に1回は食べれるようになり、秋になって、やっとみんなと一緒に教室で食べるできるようになったということです。また保育所では朝食抜きで来る子がいて、11時ごろになると全く元気がなくなるので、とりあえず何かを食べさせたら元気になったということもありました。さらに尼崎の小学校では、昨日食べたものを子どもたちに書いてもらおうと「米+おかず」という和食の形がほとんど崩れていたということもあります。

このような各地、各学校での校務労働者は食に対して熱心な取り組みをされています。本町では、中学生に対してどのような取り組みをされていますか。

弁当持参できない子は弁当とパンを購入しなさいということだけではありませんか。この現状では、中学生は食育を受ける権利すらないのではないのでしょうか。中学生の食育に、具体的な食育、これに対して具体的な取り組みをこれからどうしていこうと考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（松本宗弘君） 教育部長。

○教育部長（福井良昌君） 食育に関することですが、食育は食に関する適

切な判断力を培うことが大切であることから、中学校では食に関する指導の全体計画に基づいて指導目標を定めております。これは自分の食習慣を改善する必要に気づき、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解し、自ら健康保持増進できるよう、学級活動、また教科では、社会、理科、家庭科、保健体育、また道徳等で指導を行っております。

また、家庭、地域、PTAとの連携により「学校だより」「保健だより」、また家庭教育学級、また学校保健委員会では、食生活アンケート調査等も実施したり、屋外での食育活動も実施しております。また家庭教育学級では、味噌づくりとか、PTA活動では、食についての講演会、大和郡山市の「弁慶」の調理師を招いた講演会等も実施されており、幅広い学習が行われているところでございます。

○議長（松本宗弘君） 3番、森議員。

○3番（森 良子君） ありがとうございます。ここにありますのは2月7日付けの奈良新聞です。

（奈良新聞 記事の切り抜きのコピーを自席より示す）

ここに出ている記事は「店から食品窃盗容疑で中3逮捕」という、とても残念な記事です。磯城郡内在住の中3の少年が本町の牛乳販売店に侵入し、インスタントラーメンやおにぎりなど5点を盗んだ疑いで現行犯逮捕されたという内容です。本人は「おなかですいていた」と供述しています。この中3の子は田原本中学校の子だそうです。本町でこのような事件が発生したことは本当に残念で心が痛みます。記事だけでは詳しいことはわからない点もありますが、根底には貧困がもたらしたものと想像いたします。

1日3食をきちんと食べることは当然ながら、育ち盛りの子には、せめて1食でもしっかりした食事を与えることは行政の責任と言えるのではないのでしょうか。また何らかの理由により、朝食をとっていない子もいると思います。だからこそ昼食だけでも、しっかりした給食を食べさせてやりたいと思います。

そこで2つお聞きします。近い将来、中学校給食実施を見越して、まず検討会を立ち上げる意向はありますか。またもう1つ、考えていないのならどうして中学校給食を考えておられないのか、その理由をお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 教育部長。

○教育部長（福井良昌君） 平成23年第2回定例会におきまして、学校給食につきまして教育委員会の審議内容と結果について報告したところでございまして、中学校は家庭からの弁当持参を実施しておりますが、今後とも中学校においては、親子のつながりを確認し、愛情を深める家庭からの弁当持参を実施していくということでの判断となっておりますことから、これを継続してまいりたいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、3番、森議員の質問を打ち切ります。

続きまして、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは一般質問をさせていただきます。3つにわたって質問します。

まず、第1番目、大津いじめ事件を受けてということで質問させていただきます。

先月大津いじめ事件に関する第三者委員会の報告が発表されました。弁護士や大学教授など部外者が直接関係者からヒアリングし、事件の全容を明らかにし、いじめ対策への提言を示したことは画期的なことです。示唆にとんだ指摘があり、本町でも参考になると考えますので、報告書の中身を少し紹介します。

事件の発生した中学校は滋賀県内屈指の大規模校です。学校運営の特徴は、まず「道徳教育実践研究事業」推進指定校として道徳教育を推進してこられたこと。研究主題として「自ら光り輝く生徒を求めて～心に響く道徳教育実践」というテーマを設定し、教育目標は、1つ目、たくましく生きる生徒。2つ目、情操豊かな生徒。3つ目、社会性のある生徒を目指す。

学校像は、これも3つありますが、1、確かな学力と規律のある集団づくり。2、当たり前前（あたりまえ）のことが当たり前前（あたりまえ）にできる。3、ビギン・オン・チャイム（チャイムと同時に授業を始める）。

そして環境宣言として、これも3つ宣言されています。1、いじめのない学校づくり。2、ごみのない学校づくり。3、あいさつあふれる学校づくりを宣言されていました。

まず最初に、委員会がどのようないじめの定義をもって事件を見直したのでしょうか。文部科学省によるいじめの定義「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」を

前提とした上で、同一集団内の人間関係において力関係のアンバランスが生じていることが重要であるという視点を取り入れて事件を洗い直したそうです。

そして明らかにされた事件の全貌は、「自殺した少年Aは、仲の良い友達であったB、Cから一方的に暴行を受け続けるという重篤ないじめ行為を受け、精神的苦痛を受けていた。いじめの程度、頻度については、9月中旬ごろから暴行の頻度が激しくなり、10月に入ってから「学校の教室や廊下の窓枠から身を乗り出して自殺の練習をするから来い」などと言われるようになり、10月3日から5日にかけては連日暴力を受け、その後の中間試験中にも定規を割られ、また「死ね。○○（父親の名前）死ね」「お前の家族全員死ね」などとの言葉を浴びせかけられるなど、程度も激しくなり、頻度も多くなった。さらに、いじめは連日のように教室内、廊下、トイレで行われ、当該クラスの多数の者が見ているにもかかわらず、当該クラスの生徒はこれを止めず、また担任も現場を見ていたにも関わらず適切な対応をしておらず、いわばAに対するいじめが日常化、透明化（当たり前光景となり、気づかなくなる）そういう状況でした。

Aは、いじめの被害を誰にも相談できず、誰に相談してもいじめが止むことはないという絶望感、無気力感に陥った。その結果、自死への思いを抱くようになり、いじめの現場となる当該クラスに行くことに苦痛を感じ、これに耐え切れなくなり、連休明けに学校へ登校する直前、自死を決行したと考えられる」これが報告書が洗い出した事件のあらましです。

そこで質問します。教育委員会は、この報告書をどのように受け止められましたか。答弁を求めます。

今回の事件は、この中学校が特殊であったのではなく、今はどこの学校でも起こり得ることだと考えます。現在のいじめは、子どもたちの遊びの中に潜んでいます。他者の痛がる姿、悲しむ姿、苦悩する姿を見て、さらに追い込んでいき、それを楽しむゲーム感覚が見えます。いじめられている子どもが「いじめている子どもから逃れることができない」と絶対的支配状態に追い込まれ逃げ場を失い、最後には自死という選択をする。大切な命を犠牲にする。そして、いじめた子どもは犯罪者になる。この最悪の循環をどのようにして絶つのか。報告書にそのヒントが述べられています。

「中学生は自分とは何か。生きるとはどういうことか。死とは何か。これからの人生における根源的で本質的な問いかけに苦悩する思春期只中に生きている。中学校の教員は思春期の複雑な葛藤や矛盾に寄り添い、その発達を支援できる大人であることが求められている。

ところが今回の事件は、授業や生徒指導、保護者への対応や事務作業など教員の多忙と人間関係が原因している。教員が子どもたちと人間的で豊かな関係を結ぶ機会が失われつつある。そうした機会を制度的にも保障することは緊急の課題である」と述べられています。

そして、教員には次の提言がされています。「一人で悩むことのない職場づくり」「教職員間の意思疎通、情報の共有の大切さ」「教員間の経験の交流」「多忙から充実感のある職場づくり」「非正規教員という不安定な条件をできる限り縮小し、安定した継続的な任用が望まれる。そのことが安定した安心のある学校づくりになることは確かである」「養護教諭の大規模校常勤複数体制の確立が必要である」「保健室の先生は、「学習の評価をしない」「ありのままを受け入れてくれる先生」と生徒からの信頼は高い」このような提言がされました。さらに学校には次の提言がされています。「教員の多忙の改善」「教育相談の充実、実践」「生徒の学校参加」「地域の学校参加」など具体的に述べられています。

この報告書が指摘している「教員の多忙」を改善するために、町ができることは35人学級を実施することです。

そこで質問します。町は小学校と中学校すべてで35人学級を実施する決意はありますか。具体的ないじめ防止対策に取り組みますか。答弁を求めます。大切な子どもの命を守るために町の真剣な取り組みを求めます。

2点目に移ります。ごみ焼却場建設について質問します。

昨年9月議会で「迷惑料」1億円をやまと広域環境衛生事務組合に白紙委任で支出することが決められました。その後、やまと広域環境衛生事務組合と地元自治会との協定書が交わされました。その中に、田原本町と五條市、御所市で4億5,000万円を拠出して地域環境整備基金を積み立て、地元自治会（栗阪、小殿、朝町）から請求があれば補助金を出すことが決められました。

一般的に「地域環境整備」といえば道路整備等を連想しますが、生活環境向上に

要する資金を補助金として交付することが含まれています。いわゆる「地元から請求があれば、いつでも、いくらでもお金を出す」制度です。それだけではありません。新しいごみ焼却場の横に「広く市民が利用できる健康増進を目的としたサービスを提供できる施設を建設する」と決められています。温水プールでしょうか。スポーツジムでしょうか。内容はわかりません。

そこで質問します。協定書を締結するまでに「どのようなものを建てるのか」「いくらぐらいのものを考えているのか」「建設後のランニングコストはどのぐらいなのか」本町に相談があったのでしょうか。答弁を求めます。

本町の協定書等への対応を見てますと、協定はするものの条件を履行するかどうかは別問題と考慮しておられるのかもしれませんが、御所市と五條市と本町が関係している以上、財政難などの理由で不履行は考えられません。地元自治会との条件履行は逃れられません。

そこで質問します。どのような「健康増進施設」を考えておられるのか。利用者が少なくとも建設さえしたらいい程度のものでしょうか。答弁を求めます。

町長は、今年の自治連合会の席上「ごみは責任を持って収集します」と話されたと同様です。大変心強い発言です。ごみの収集は単純労務とされていますが、雨の日も、雪の日も、猛暑の日もあり、大変過酷な仕事です。本町の職員は責任感をもって、その職責を全うされています。

今年の1月7日の月曜日は月木コースの新年最初の収集日でした。その日に集まったごみの量は77トンだったそうです。これだけのごみを集めるのに、6台のごみ収集車が5回も6回も集め回って、昼からも集めて、何とかすべてのごみを収集されたそうです。このような話を伺うと心配になるのは、御所市に持ち込むようになったときはどうなるのだろうかということです。

そこで質問します。御所市に持ち込むとき1日に77トンものごみが出る日はどのような対応をされるのですか。答弁を求めます。

ごみは毎日出ます。収集日に収集して当たり前です。集められないと大変なことになると思います。責任をもって収集する具体的な対策を披露されることを求めます。

3番目に、田原本駅前広場について質問します。

2010年に駅前広場が完成し、たくさんの方が利用されています。町が行ったアンケートでも、駅前に送迎にこられる方や駅を利用されている方からは、8割の方が「便利になった」と答えておられます。

ところが、最近若い女性の方から「駅前広場にたむろしている集団がいると、通るのが怖い」という苦情が届きました。大変残念なことです。駅前広場建設に当たり「交番を設置していただきたい」という要望は、特別委員会の議論の中でも、本会議の中でも出ていました。それは防犯対策として必要という認識が議会の中であったからです。残念ながら警察の都合で交番に設置はなりませんでしたが、町はその必要性を認識されておられたと存じます。

ところが昨年、駅前広場の防犯をどこの部署が行っているのか尋ねたところ、総務部が変わった旨の返事がありました。

そこで質問します。産業建設部はこの3年間、防犯上どのような対策を講じられてきましたか。答弁を求めます。

駅前広場の利用者は都市部と違い、多くはありません。特に夜間は限られています。若い女性がトイレを利用しようと思っても、頻繁に女性が入り出している状態ではないので「怖くて利用できない」状況です。

そこで質問します。若い女性が安心してトイレを利用できるように改善していただけませんか。答弁を求めます。

駅前広場は本町の玄関口であり顔です。若い女性が安心して利用できる広場にすることは、本町のイメージをアップすることにつながります。職員の皆さんの知恵を総動員して改善されることを求めて、一般質問といたします。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 9番、吉田議員の第1番目「大津いじめ事件を受けて」のご質問にお答えいたします。

第1点目の「教育委員会は、この報告書をどのように受けとめられましたか」につきましては、大津市の第三者委員会の調査報告書の中で、いじめが自殺の直接的な要因と報告され、いじめにより子どもの命が失われたことに対しまして、大変深刻に受け止めております。いじめは決して許されないことであり、どの子どもにも、

どの学校でも起こり得るものと改めて認識しています。いじめ問題は組織による未然防止と早期発見・早期解決及び再発防止が重要だと考えております。

そこで教育委員会といたしましては、県教育委員会からのすべての中学校へのアンケート調査にあわせて、町内全小学校でアンケートや個人面談等を実施し、早期発見と早期解決に努めるように指示しております。また、校園長会での指示伝達と資料配付、やすらぎ相談室教育相談、いじめ不登校対策特別支援教育支援員の配置等の対応をしているところでございます。

学校は子どもが安心して学べる安全な場所ではなくてはなりません。今後もいじめの予防と早期発見・早期解決に向け、子どもがいじめを訴えやすい環境づくりや教職員の対応力の向上に努め、全教職員が一丸となり「いじめを絶対に許さない学校づくり」を推進するように努力してまいります。

次に、第2点目の「町は、小学校と中学校すべてで35人学級を実施する決意はありますか」につきましては、議員がご質問の中で述べられている「教員が子どもたちと人間的で豊かな関係を結ぶ機会を多くする」ためには、少人数による一人ひとりの子どもに応じた、よりきめ細やかな指導も手法の一つとして考えております。

そこで、本町では少人数によるきめ細やかな指導を目指し、小学校1年生で30人学級編制を平成22年度より実施しております。しかし、小学校2年生以降につきましては、現在のところ町単独による35人学級編制の実施は考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 総務部参事。

（総務部参事 上田 繁君 登壇）

○総務部参事（上田 繁君） 第2番目「ごみ焼却場建設について」のご質問にお答えいたします。

第1点目の「協定書を締結するまでにどのようなものを建てるのか。いくらぐらいのものを考えているのか。建設後のランニングコストはどのくらいか」第2点目の「どのような健康増進施設を考えているのか」につきましては、地元交渉の際、地元からの要望は、子どもから成人、高齢者まで幅広い年齢層の人が利用できる施設とのことでありました。健康増進施設の概要等につきましては、現時点では具体的には決まっておりません。また、事業主体についても協議中であり、御所市が行

う場合でも構成市町の負担は必要と考えております。

いずれにいたしましても、国庫補助金の活用など財政負担の軽減に努め、今後構成市町及び組合議会で十分協議をし、取り組んでまいりたいと考えております。

第3点目の「御所市に持ち込むとき、1日に77トンものごみが出る日はどのような対応をされるのか」につきましては、毎年ごみ量は異なりますが、年末の最終収集日から年始の収集日までの収集間隔が空くため、年始最初の収集では普段の約2倍程度のごみ排出量であるのが現状であり、毎年、月木・火金コースの年始最初の収集を終えれば通常の収集量に戻り、短期的なものであります。このように一時的に増加することから、御所市新施設への搬入につきましては、今以上の移動時間が必要となるため、人的・物的整備の研究を行い、できる限り収集業務の低下にならないよう収集体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

（産業建設部長 高村吉彦君 登壇）

○産業建設部長（高村吉彦君） 第3番目の「田原本駅前広場について」についてのご質問にお答えいたします。

第1点目の「産業建設部はこの3年間、防犯上どのような対策を講じたのか」につきましては、駅前広場整備に当たり議会においても十二分に論議いただき、防犯対策の拠点として交番の設置を県とも協議したところでございますが、設置には至りませんでした。しかしながら、現在も引き続き設置に向け協議を続けているところでございます。

町では、これを補完するため、供用開始後、新たに防犯カメラの設置、青色防犯パトロールの実施、また田原本警察署に駅前広場とイベント広場を警ら巡回の重要地点として、警ら巡回するよう依頼し、実施していただいているところでございます。この警察の警ら巡回につきましては、14時以降は田原本警察署及び千代交番等によりまして、約1時間に1回の割合で警ら巡回していただいているところでございます。

また、駅前広場に隣接している田原本駅前自転車駐車場の指定管理者と町の協定書により、田原本駅の始発（5時25分）から終発（24時7分）の間、当該駐車

場に常駐し業務することとなっておりますので、この指定管理者に駅前広場で異常事態が生じた場合、警察及び役場に連絡していただくよう依頼しているところでございます。

次に2点目の「若い女性が安心してトイレを利用できるように改善していただけますか」とのご質問ですが、公衆用トイレにおきましては、身体障がい者トイレに緊急用ブザーを設置し、緊急時にこれを押すとトイレ入口の回転灯が点滅するようしております。利用者が体調不良またトイレ内で緊急事態が生じた場合、外部にトイレ内部で異常事態が発生している旨連絡する装置を備えているということでございます。

ただ、議員ご指摘の「若い女性が安心してトイレを利用できる」は、前述の駅前広場全体の防犯にかかる問題とも関係することから、防犯担当課及び警察と連携をとりながら対策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず、駅前広場についてですが、2つ聞きたいんですね。若い女性が安心してトイレを利用できるようにしてほしいと言ってるわけで、障がい者のトイレへ入ったら防犯ブザー、緊急ブザーがあるよというのは、ちょっと違いますよね。

それで、いろいろ聞きます。そうしましたら、例えば若い学生さんですね、高校生か中学生か知りませんが、あのトイレのところでタバコを吸っているんだと。堂々と外で吸ってる子もおるけども、あそこで隠れて吸ってると。あのトイレは入口が男も女も障がい者も一緒なんですね。そこに子どもが……、まあまあ高校になったら、いかつい子もいますわ。タバコを吸ったら女性が入れますか。私は駅前広場建設の特別委員会に入らせてもらってて、そのときは見過ごしたんですけども、やっぱりあのトイレの構造が間違っていると思いますね。同じところから入って、そして女性の洗面所が入口からのぞけるんですよ。女性の方は洗面所でお色直しもするし、いろいろ身だしなみを整えて出てこられると思ったら、今のトイレの構造自体が間違っているのと違うのかと思うんですね。それは産業建設部長として対応できることだと思いますけども。その辺は全然検討されてないんですよ。

この2年半の間、何をしてきたかという質問で、警察署と協議してきたということだけなんですけども。実際に、具体的にあそこを使ってみて本当に使えるかということを確認してもらったのかといたら、今の時点では、まだ確認されていないと思うんですね。その点では産業建設部としてできることがあるだろうと思うわけです。

それともう一つ、やはりいろいろ駅前を巡回していただいても通ってもらっている間、あるいはパトカーが止まっている間は何もなかった、やっぱりなくなったときは心配なんですよね。駅の入口、ここは止まるスペースになっていないですけども、駅への送迎で車が駐車するんですよ。そうしたら踏切等の関係で非常に危ないと。また北行きの道との関係でも危ないんですね。これらもやっぱり何とかしてほしいという声が上がってるんですよ。そのために交番を持ってくる必要があると思うんですね。

そこで聞きたいのは、答弁の中で「交番を設置するよう引き続き協議を続けている」ということをおっしゃいましたよね。それならどんな協議をされているんだと。いつ、あそこに交番が来るんだと。議会の皆さんは交番が必要だと設置のときから訴えているわけです。行政の方も交番が必要だという、そういう見地で答弁していただけてますよね。いつ、どうしたら交番が来るんだと。そこが全然答えてないということは、私の質問に答えていただけてないと思っているんですね。その点では、いつ、どういう形で前向きに進むのかというところを考えてほしいんです。

今、田原本警察署が天理警察署と統廃合ということで、例えばですね、これはかつて本会議でこんな答弁を部長がされていたのがあります。

「本町といたしましては、近い将来予定されています警察再編の機会を捉え、公の施設である交番設置に対して再度警察当局に強く要望していただく考えでございます」という答弁を、これは前任者の部長ですけども、高村部長ではありませんが、部長としてこの議場で答えておられるんですね。今その警察署再編の機会なんですよ。その機会を受けてどうされるのか。

例えば千代交番の借用期限は30年だと。あと7年残っていると。7年分の地代を出しても、町が出しても駅前に交番を持ってくる。あるいは駅前の今南側の再開発ということも検討されていると。その再開発の中に交番というのが入るのかどう

か。そこも含めて答弁をお願いします。

2点目のごみ焼却場の建設についてです。答弁をいただいたんですが、なかなかちゃんと答えていただけてないなという思いがします。

協定書の中に文章として「健康増進施設を建設する」と、うたわれたんですね。私は9月の議会のときに協定書の中身を示せと求めました。しかし、まだ決まってませんということで、中身がわからずに田原本町議会は1億円の支出を認めたんですね。出てきたのがこの協定書です。健康増進施設をつくるということ、これがね、田原本町と地元、御所市と地元だけの話だったらね、「それでもええやないか」で済みますよね、「お金ないからできまへんで」って言ったら終わりの話ですけども。

じゃなくてですね、御所市、田原本町、五條市、この3つの自治体が集まってつくる分ですから、どれぐらいのお金がかかるんだぐらいは、ちゃんと議論して、ここまでだったら3つの自治体で応じられますよと。この範囲の中で施設を建設維持しますよというふうなところは、やはり事前にあって当然だと思うんですね。これから何ぼかかるかわからないけども、つくりますよということを今発表されているわけですから。特に今も答弁の中では「具体的には決まっておられません」なんていうことが出てきているんですよ。しかも、子どもから成人、高齢者まで幅広い年齢層の人が利用できるものをつくるんだということが決まっているんですよ。どこまでお金がかかるんだと心配するわけです。

その点ではね、こういうことの進め方では、田原本町議会在が全く関係なしで、御所市が主導で物事を決めていくということにならざるを得ない。田原本町議会として、このごみ焼却場に対してチェックが全くできない、そういう状況になるんじゃないかと心配してるんですね。その点では、どのように田原本町議会在でチェックできる、そういうようなシステムにしてもらえるのかが心配しています。そこではどうされるか答えてください。

それと今年の年始に自治連合会の総会で、責任をもってごみを集めますと町長が宣言された。しかしね、部長から出てきた言葉は「できる限り収集業務の低下にならないよう収集体制の強化に努めます」と。しかも具体的に1日77トンのごみを集めたわけですよ、1月7日ね。それに対して、具体的にどういう対策というのが全く今なかったんですよ、答弁としてはね。これから検討しますということで

す。

でもね、ごみの収集なんて走って見ないとわからないですよ。それを机の上だけでわかりませんし。だから、そしたら1月7日はこういう事態だったけども、こういう事態の場合はどういう対応できるかという、せめて最悪の事態はこういうことになりますよという具体的な話が出てこないというのは、全然その信憑性がない発言になってしまうんじゃないかと思うんですよ。ですから町長が責任をもって集めますと、そうして皆さん安心してくださいますとおっしゃるんだったら、この場合はどうするんだということもちゃんと示すべきだと思うんですね。そこを示してください。お願いします。

一番最初のいじめの問題。これね、大変残念です。

「小学校2年生以降については、現在のところ町単独の35人学級編成の実施は考えておりません」だけでね、なぜ考えてないのかも答えてない。これだけで、教育長がおっしゃったように「子どもがいじめを訴えやすい環境づくりをする」と、どんな環境をつくるんだと。

私は大津市が出してきた答えは、小学校、中学校、全部で35人学級をやるということを出したわけです。その点で、田原本町教育委員会がそこまでなぜ踏み切れないのか。これについては、お金のことがありますので町長に答弁していただきたい。そう思っていますので、よろしくお願いします。

以上、2回目の質問とします。

○議長（松本宗弘君） 吉田議員、ごみ問題と交番の件は町長が答弁してくれるから。よろしいですか。（「はい。全部町長ですよ」と吉田議員呼ぶ）

町長。

○町長（寺田典弘君） 駅前の交番につきましてですけども、議員お述べのとおりでございます。議会の皆様方が思っいらっしゃるように必要であると。これは私たちも本当にそう思っております。私自身も県警のほうに赴かしていただきまして、要望もさせていただきました。また、文書にしてもきちっとした形で改めて持って行かさせていただいて要望をしているところでございます。

具体的に申しますと、先ほどおっしゃったような千代交番の問題がありまして、なかなか今、前に進んでいかないのが実情であります。ただ、千代交番は千代交番、

また駅前は駅前が必要ですから、今再編の時期でありますので、田原本町といたしましては、土地も確保します、ここではどうでしょうかというような具体的な提示もさせていただいております。また、建物の費用についても応分の負担を田原本町でさせていただきますというような形の、これはここで、公で言っているのかどうか分からないんですけども、内々の提示もさせていただいて県警とは十分な打ち合わせをしているところでございますが、今本当に残念ながら設置に至っていないというのが実情であります。ただ、必要であるというのは、私を始め、もう全住民の皆様方の認識でありますので、これからも粘り強く要望を続けさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

交番については、これでよろしいでしょうか。（「トイレの改良はないんですか」と吉田議員呼ぶ）

トイレの改良につきましては、確かにおっしゃるとおり、そういう面もあろうかというふうに思われますけれども、実際に全国を見ても、そういうトイレというのが非常に多いところでございますので、今それで構造上の欠陥がすぐにあるというふうには、私は理解はしておりません。ただ今後おっしゃるように、防犯カメラの設置もしておりますけれども、今後それをいかに監視していくかについては、要するに今防犯カメラはあるんですけども、それは事件が起こった後に、「あっ、こいつが犯人やってんな」とわかる程度のお話でありますので、それを防犯カメラがオンタイムで監視できる、そんな体制ができないものかというふうなことで今考えさせていただいております。

先ほどお述べになりましたように緊急ブザーもそうでございますけれども、今は障がい者用のトイレにしかありませんけれども、それをどのような形で外につけさせていただいて、すぐに一般の方々が緊急通報をできるようにさせていただくかにつきましては今検討させていただいているところでございます。

次に、ごみ問題であります。

健康増進施設につきましては、先ほども部長が述べましたように国庫補助を前提に考えております。おおむね国庫補助のほうで2分の1出る予定でございますので、それにつきましては、御所市が主体になるべきなのか、それとも一部事務組合が主体になったほうが国庫補助に乗りやすいのか、それにつきましては今検討をさせて

いただいております。おおむねというか、マックス5億円まででつくらせていただきたいというふうに思っております。

それから御所市主導とおっしゃいますけれども、それにつきましては、五條市、田原本町も金額応分の負担もさせていただかねばならないといったこともありますので、御所市主導ではなくて、今3首長の間で覚書をさせていただきましたのは、少なくとも月1回は私どもが3人会わせていただいて、また、副市町長会議も含めてさせていただくということで合意をさせていただいているところでございますので、決して御所市主導とならないよう田原本町の範囲でやっていきたいというふうに考えております。

それから、ごみ収集の住民サービスの低下にならないのかというお話でございます。

ごみのパッカー車につきましては増車等は考えております。ただ、パッカー車を増車するという事は、ごみ収集時間が遅くなる場所もありますけれども、逆に1台増えたら早くなる場所もあるわけです。それが低下なのか、サービスが向上するのか、これはちょっと私は一概に判断はできないところでありますけれども、できる限りサービスの低下にならないように努めさせていただきたいというふうに思います。

また、今年の自治会の総会でも申し上げましたとおり、当然ながら地方自治体といたしまして、町といたしまして、ごみの収集をするのは責務でありますので、そのことについては責任をもってさせていただきたい。そのためには御所市まで運べないときの想定をして、ストックヤード等をこしらえるということも念頭に置かせていただいておりますので、今年中には場所の選定等を含めて中継所をさせていただきたいというふうに思います。

自治会の総会で私が申し上げましたことは、住民の皆様方に決してごみを御所市まで持って行ってくださいよと言っているのではありませんよと。ごみは私たち職員が責任をもって収集をいたします。また、持ち込みごみにつきましては、中継所をこしらえさせていただきます。町内でさせていただきます。だから今西竹田にあるか、それか別のところに移るかは別ですけれども、町内で持ってきていただける場所は責任をもってつくらせていただきますということを申し上げさせていただきます。

いたところでございます。

それから、いじめ問題でありますけれども、35人学級にはなぜしないのかというお話しであったかというふうに思います。

確かに少人数にすることによって、一人ひとりに目が届くというのは、これは教育の充実の一つとなろうかというふうに思っております。そのために先ほど教育長か部長が述べましたように、保育所、幼稚園からの移行時期であります小学校1年生におきましては、30人学級を既に平成22年から実施をしているところでございます。これにつきましては議員お述べのとおりであろうかと思っております。

しかし、世の中は大きくなれば大きくなるほど、大人になれば競争社会があります。お手々つないでゴールインはできません。私はそういうふうに理解をしておりますので、そのためには徐々にではありますけれども、高学年にいくほど、ある程度、切磋琢磨していく、世の中へ出れば競争なんだよということを教えていく、それが私は教育であろうかというふうに思っております。

35人学級と一口に言いますけれども、71人いたら3クラスになるんです。そうしたら1クラス24人なんですよ。それが本当にいいのかどうなのか。私はそういう点では、一概に少人数学級がいいというふうには言えないと思います。ただ、議員がお述べのように、少人数にすることによりまして、一人ひとりに目が届くというのは、それは事実であろうと思っております。ただ両面があります。何事でも、紙でもそうですが、表もあれば裏があるんです。私はそういう関係で35人学級のほうは今は考えておりません。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） まず、その教育のことから質問させていただきます。今、国際的には18人学級というのが適正規模だと言われていると、私は聞いています。

競争社会、競争社会と言いますけれどもね、町長が小学校、中学校のときと、まあ私よりちょっと下だと思えますけれども、今の子どもたちは違うんですよ。何かと言ったら、私らは勉強を一生懸命やる、スポーツ一生懸命やる、自分のことをやっている。まあ好きなことをやりました。今は、子どもたちは教室の中の流れ、流れが読めなかったら、いじめの対象になるんです。ですから勉強する、それは一生懸

命しますよ。できない子はできない子なりにします。でも学校のクラスの流れを読めなくて流れから落ちたら、それはいじめの対象になるんですよ。ですから日ごとの遊びの中にいじめがあるし、初めから、いじめられキャラを演じている子があって、それがエスカレートするというのを先ほど私言わせてもらいました。それとともに今の学校の中では、みんなと違うことをしたら、いじめられるかわからないから何とかそれに漏れていかないでおこうという、そういう気を遣いながら学校へ行っているというのが、田原本町だけじゃなくって全国の実態なんですよ。昔の私たちの子どものころと違うということは認識してもらわないといけないと思うんですよね。

ですから、私はこの大津市のいじめ事件の第三者委員会の報告、これはぜひ町長に読んでほしい。読んだ上で、やはりどうするかということを決めてほしいと。残念ながら私がこの質問を通告したとき、教育長のところには、この報告書はなかったんです。それから私が提供しましたんですけれども、読んでいただいて、やっぱりそれなりの認識をされて、私がきょう答弁いただいていると思いますね。

その点では、学校は競争するところだけじゃないですね。やっぱり勉強できるか勉強できないかはというのは塾とかで一生懸命やっています。学校はやっぱりね、競争して落ちこぼれた子でも生きていけるような、そういうところでなかったらいけないわけです。競争で勝った子は、ちゃんとうまいこといけるけれども、負けた子は放ったらかしと。それは学校じゃないですよ。やはり皆さん力を合わせてやっていきましょうと。いろんな行事をする中で力を合わすことの大切さ、手をつなぐことの大切さを教えますよね。塾と学校との差はそれだと思うんですよ。ですから学校の中で競争せいというのは、ちょっと違うと思うんです。教育じゃないです、それは。その点では、もう一度それは考え直していただきたいし、もうちょっと教育委員会の声を聞いていただきたいと思います。

もう1つ例を挙げますとね、去年父兄の方から相談を受けたんですよ。子どもがいじめに遭ったと。それで、校長先生に出て来てくれと言ったら、出てこないと。出てきたと思ったら、最後は「そんなん文句あるんやったら、教育委員会でも警察でも言ってくれ」といって、捨て台詞を吐いて校長先生は帰っていったという訴えを聞いたんですよ。父兄の方は涙ながらに訴えておられました。それは、いじめ対

策の相談員さんにつないで、中を橋渡ししていただいて結果はよくなったんですけどもね。

その点ではね、田原本町の校長先生がそういう態度をとったということが、私、非常に心外ですしね。そういうところでやはり学校の先生、校長先生もゆとりがないから、そうなったんだと思いますよ。その点では、本当に教員のゆとりをどう確保するかということは考えていただきたいと思いますので。これは答弁はよろしいですけども、35人学級という形の方角は考えていただきたいと思います。

もう1つ清掃工場について聞きます。

先ほど私が聞いたのはね、この議会が清掃工場をチェックする機能を果たせない、これをどう確保するのかを聞いたわけですよ。それに対する答弁はなかったです。田原本町と御所市と五條市のトップ同士が話し合いを月1回しますよと。話したことは議会に何も言いませんよということでしょう、今の。それでは機能しないんですよ。やっぱり議会にちゃんとかけてもらって、もらった上で事を運ぶ、そういう手続きを最低限踏まないといけないと思います。

その点では、この議会がチェックできるような進め方をしていただけるかどうか、これは答えてください。

それともう1つ。この間、私、本当に御所市がいいのかということで住民投票をしたいという署名を一緒に集めました。その中でいろんな噂が来たんですね。1つは、天理市が田原本町の八田の土地を買いに来ているのと違うかと。天理市も焼却場の期限、10年間延長するという計画をもってますけども、そんな噂がきたんです。これは本当かどうかは知らないです。噂です。ただね、行政が今は御所市へ田原本町が一生懸命持って行っていると。それが天理市がそんなところをつくったらですね、「何で天理市に田原本町はあそこで燃やしてもらえへんかった」というようなことになりますよね。

ですから行政は今時点の判断じゃなくて、5年、10年先、どう評価されるかとなりますよね。その点では遠い御所市まで持って行く。本当にそれが必要なのかということは、やっぱり心配されています。その点で天理市がどういう動きをされているか、私は知りませんので、もし知っておられたら、その辺ですね、答弁いただきたいなと思います。そういう状態になったらどうなるかということも、もし天理

市が田原本町のところ、あるいは田原本町の近くで焼却場をつくると。その一方、田原本町は遠い御所市までごみを運んでいると。こんな状況になった場合は、町長はそれでも、これはいい計画だと思われるのかどうかというのを、ちょっと答弁を求めます。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 吉田議員、ごみの話だけでよろしいですか。（「はい」吉田議員呼ぶ）

議会にどういうふうな形で説明をさせていただくかという話だと思います。

本町におきましては、特別委員会、ご承知のように設置されておりますし、吉田議員はもちろん委員として、お入りいただいてなかったですか……。 （「外していただきました」と吉田議員呼ぶ）

あっ、失礼をいたしました。申しわけございません。

○議長（松本宗弘君） 外したのと違いますよ。

○町長（寺田典弘君） 特別委員会がありますので、そちらのほうに随時決まったことも含め、決まるまでにご相談をかけさせていただくというのは、これは当然の私の責務であろうというふうに理解をしております。

それから天理市の話でありますけれども、これは吉田議員も入っておられた以前の特別委員会におきまして、私、一番先にご説明をさせていただいたと思います。広域で建設するか、単独ですか、民間に委託するかという、この3点の中でいろいろ考えさせていただいた中で、広域にするならばということで、橿原市、天理市も含めて、すべての市町村にお声がけをさせていただきました。しかし、残念ながら天理市のほうでは「もう、うちはそれはやらないです」というお話でありました。そんなこともありまして、現在御所市を始め五條市と広域という形で進めさせていただいておるところでありますので。

当然、私も天理市がもし建てられるのであれば、そちらのほうに乗っていたと思いますけれども、天理市もちゃんと声をかけて、そういう結論をいただいているところでもあります。そういう天理市の話につきましては、私はないものであるというふうに理解をしております。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、9番、吉田議員の質問を打ち切ります。

続きまして、11番、松本美也子議員。

(11番 松本美也子君 登壇)

○11番(松本美也子君) 議長のお許しをいただき通告書どおり一般質問をさせていただきます。

子宮頸がんを予防するワクチン、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3ワクチンの定期接種化についてお尋ねをいたします。

上記の3ワクチンの定期接種が4月から始まります。費用は3ワクチンとともに、I類疾病のすべてのワクチン投与の費用のうち9割を普通交付税で補填する内容となっています。

子宮頸がんは子宮の入口(頸部)に発症するがんで、原因はヒトパピローマウイルス(HPV)で年間約1万5,000人の女性が発症し、約3,500人が亡くなっていると推計されています。最近では20歳後半から30歳代の若い女性に急増しています。

2009年10月に子宮頸がん予防ワクチンが承認され、本町においても翌年より中学1年生から高校1年生を対象に、本人1割負担で公費助成がスタートいたしました。また、細菌性髄膜炎は主に生後3カ月ごろから4歳の乳幼児が発症し、発症すると約25%に知的障がいや運動障がい、難聴などの後遺症が残り、約5%が命を落とすとも言われています。毎年1,000人もの子どもが発症し、その原因の約75%がヒブと肺炎球菌です。ヒブワクチンについては、2008年12月に国内で販売が開始されましたが、費用は合計で4回の接種で約3万円もかかることが普及への大きな壁となっていました。2010年2月には小児用肺炎球菌のワクチンが販売され、2010年の子宮頸がんと同時期に本人1割負担の公費助成となり、接種しやすくなりました。さらに上記の3ワクチンが4月から念願の定期接種化となることで予防対策が大きく進むと期待をしております。

そこでお尋ねいたします。接種対象者への周知及び接種率の更なる向上への取り組みについての担当課のお考えをお聞かせください。

2、厚生労働省は21日、胃がんの大きな原因とされるヘリコバクター・ピロリ(ピロリ菌)の感染による慢性胃炎について、除菌治療に用いる複数の薬剤を保険診療の対象に拡大することを承認したと伺いました。呼気検査などでピロリ菌感染

を調べ、内視鏡で胃炎と確認されれば除菌治療を保険適用とする。除菌できれば再感染の恐れは低いとされています。これまでは胃潰瘍に進行するまで慢性胃炎の除菌治療は保険対象外だったが、保険が適用されることで胃がんの予防と患者数の減少が期待されます。胃がんで亡くなる人は年間約5万人で、がんの死因2位となっています。この件につきましても受診への啓蒙をお願いしたく存じます。

がん予防対策として、子宮頸がん、乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券及び生活習慣病などを診断する特定健診等においても、さらに受診率向上のため、未受診個別通知等も視野に入れた取り組みについて担当課のお考えをお聞かせください。

3、子ども、子育て支援新制度についてお尋ねいたします。

平成24年8月に子ども子育て3法が成立し、子育て制度の充実に向けて本格的に進められることになりました。税と社会保障の一体改革に伴い、平成27年に本格的なスタートを目指していると伺っております。

この新たな制度では、第1に、保育の量的拡大を図ることで待機児童を解消し、滞在保育ニーズにも対応し、第2に、質の高い幼児期の学校教育、保育を実現し、第3に、地域のすべての子どもたちと子育てへの支援の取り組みを充実させて、幼保連携型の認定こども園を中心に可能にしていくとあります。

新制度では、すべての幼稚園・保育園が認定こども園に転換する必要はなく、従来の幼稚園・保育所として存続することも可能とも伺っています。基礎自治体としての市町村が、すべての幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の監督に責任を持ち、計画的に整備をしていくという責務は重いものになっています。

本町においては宮古保育園の改築を計画していただいています。定員150名から200名となり、待機児童の解消にもつながるとも伺っております。子どもを安心して生み育てられるために、子育てを巡る課題の解決を目指し、女性が活躍できる子育て環境に、何よりも田原本町に住み続けたいと思っただけのような、田原本町の実情に即した「子ども子育て支援新制度」にと期待をしております。今後の取り組み、計画についてお聞かせください。

以上で壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

場合によりましては、自席にて質問をさせていただきます。ご静聴ありがとうございます。

ございました。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 平井洋一君 登壇）

○住民福祉部長（平井洋一君） 11番、松本美也子議員の第1番目、3ワクチンの定期接種化についてのご質問にお答えいたします。

「子宮頸がんを予防するワクチン、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン、小児用肺炎球菌のワクチンの3ワクチンの4月からの定期接種化に伴い、接種対象者への周知及び接種率の向上への取り組み」につきましては、既に定期接種化されておりますBCGやポリオ等に加えて、本年4月から子宮頸がん予防、ヒブ並びに小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種化されることになりました。

接種費用につきましては、従来任意接種では1割の自己負担をお願いしておりましたが、個人負担なしで実施してまいります。個人負担の無料化によりましては接種率の向上につながるものと考えております。

また、周知につきましては、子宮頸がんは平成25年度より新規対象の中学1年生全員に個別通知を実施してまいります。ヒブ及び小児用肺炎は新規対象の生後2カ月になる児へ個別通知を実施しているところです。なお、未接種者に対しましては、引き続き町広報やホームページ、また学校及び医療機関等において周知を図ってまいります。

次に、第2番目「受診率の向上について」のご質問にお答えいたします。

第1点目の「ピロリ菌除菌薬に保険適用についての受診への啓蒙」につきましては、ピロリ菌は胃の粘膜に炎症などを引き起こす細菌で、50歳以上の日本人の45%前後が感染しているとされ、さまざまな研究で胃がんの原因となることが明らかになっています。こうしたことから抗生物質などを使ってピロリ菌を取り除く除菌で健康保険を適用する範囲を、これまでの胃潰瘍や十二指腸潰瘍などに加え、慢性胃炎の治療にも拡大することを認められました。

受診への啓発につきましては、胃がん予防の観点から町広報やホームページ等で実施してまいります。また、現在実施しております35歳以上を対象とした胃がん検診時にも啓発してまいりたいと考えております。

次に第2点目の「子宮頸がん、乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券及び

特定健診等についての受診率向上のため、未受診個別通知等も視野に入れた取り組み」につきましては、現在各種検診を一部自己負担していただき実施しているところですが、子宮頸がん検診につきましては、20歳から40歳、乳がん及び大腸がん検診につきましては、40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方を対象に検診の無料クーポン券を配布し、受診勧奨に努めているところです。

また、受診勧奨のため、昨年度実施した大腸がん無料クーポン券未利用者のアンケート調査では、「勤務先の検診やドック等で受診している」と回答された方が80%に上ることから未受診個別通知は実施しておりません。今後も町広報やホームページ等で、がんの早期発見の大切さを掲げ、受診勧奨を行ってまいります。

また、特定健診につきましては、国民健康保険加入者のうち40歳から74歳までの方に対し、受診券を送付し、受診勧奨も同時に実施しているところです。

これに関しましては、医師会を通じて受診勧奨や、未受診者に対して個人通知を実施しており、今後は未受診者に対してアンケート調査等も実施し、受診率の向上を図り、生活習慣病の予防に努めてまいりたいと考えております。

次に第3番目の「子ども子育て支援新体制についての取り組み、計画について」のご質問にお答えいたします。

子ども・子育て関連3法が昨年8月に成立したところです。3法の趣旨としましては、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものでございます。国が定める基本指針案及びニーズ調査案等が本年夏頃を目途に提示されると伺っております。

今後の本町の取り組みといたしましては、これに基づき住民の意識や保育所・幼稚園の状況及び意向等を把握するため、ニーズ調査を平成25年度中に実施する予定でございます。なお、平成26年度にはニーズ調査結果等をもとに「子ども子育て支援事業計画」を策定する予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） ご答弁ありがとうございました。

最初の子宮頸がんの中学1年生の全員に個別通知を実施していただけたということですが、これは本当にありがたいことだと思っております。さらに後半で「学校及び

医療機関においても周知を図ってまいります」とありました。

このところで1点お聞きをしたいと思います。中学1年生の子どもさんにとって、この子宮頸がんの検査の必要性がわかっていらっしゃる方と意識的に温度差があると思います。大事なのは保護者の方だと思うんです。やっぱりお父さん、お母さん、おうちの方から勧めていただくということが大事かと思いますので、保護者会でも、このことをしっかり訴えていただくということを一つお願いをしたいと思います。これが一つの質問です。

そして、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポンの件と特定健診についての未受診の個別通知についての答弁でございますが、大腸がんの無料クーポンのアンケート調査だけ入れてくださっているんですけども。今いろんなところで検査をされると、この大腸がんというのは必ず検査に入っていると思うんです、個人的に検査に行かれても。だからこの大腸がんで80%という数値が出たと思います。

でも、この子宮頸がん、乳がん検診に関しては、必ずしもこのことが相当するとは限らないと思います。子宮頸がん、乳がんのクーポン券が届くのは、届いてから翌年の2月28日まで半年以上あります。私も今回年齢に達したので、この乳がん検診をさせていただきました。もう本当にぎりぎり2月27日だったと思うんですけども、行ってまいりました。

子宮頸がんは、先ほどおっしゃってくださっていたので、乳がん検診、大腸がん検診も含めて、また特定健診も含めてですけども、本当に検査が遅れて浸潤がんになったときは命の問題が出てきます。そこから命と向き合って辛い人生を迎えることとなりますし、今2人に1人ががんになり、3人に1人が亡くなるという状況です。おうちで1の方ががんになられたら、家族がその看病のために全部人生設計が狂いますし、何よりもせつかく検診があるのに、その検診で早期発見・早期治療になれば助かる命もたくさんあります。そのためのこの検診だと思いますので、受診率のアップのところはやっぱり個別に電話を入れてられますし、個別の未受診の方の通知も行っておられます。やっぱり今こういう状況の中で一人でも命を救うという、本当に担当課の本気の取り組みをお願いしたいと思います。

それで「しません」と回答しておりますが、もう一度考えていただいて、受診率

向上のために。同じようにしていたら、同じような受診率になると思います。今年度におきましては、受診率をアップしていただいて、命を守る取り組みをしていただきたいので、この辺をもう一度お考えいただいて、お返事をいただきたいと思います。

それと3ワクチンのこのヒブワクチンと肺炎球菌のワクチンについてでございますが、日赤医療センター小児科顧問の菌部さんのお話が新聞に載ってましたので、少しだけ読ませていただきます。

「これまで日本は世界保健機構が推奨し、既に欧米では公的な予防接種の対象となっているワクチンであっても定期接種化されてこなかった。これがワクチンの副反応に対する誤解などを背景に、ワクチン行政が非常に慎重な対応をとらざるを得なかったからだ。そのため欧米では、ほとんど子どもたちがVPD（ワクチンで防げる病気）にかからずに済む一方、日本の子どもたちはVPDにかかり、重い障害に苦しんだり、亡くなったりする悲劇が起きていた。

今回3ワクチンが定期接種化されたことは、日本の未来である子どもたちの命が守られるようになったという意味で非常に画期的だ。ワクチンの接種率が高まると年齢や病気などの理由でワクチンを接種できない人もVPDに感染しにくくなる集団免疫効果も生まれる。米国では小児用肺炎球菌ワクチンの接種率が高まったことで、高齢者の肺炎球菌による重い病気も大幅に減った。日本でも今後こうした効果が十分に期待できる。VPDは待つてはくれない。接種時期を迎えた子どもたちにはワクチン接種をためらわなくてももらいたい」とあります。

子どもの命、また女性の命を守るために、担当課としてもう一步進んだ取り組みをお願いしたいと思いますので、ご答弁いただきたいと思います。

そして3番目の子ども子育て支援新体制の取り組みについてお尋ねをしました。もう少し詳しくご回答いただきたいと思います、これではイメージができないので。子ども子育て会議も設置しないといけないと思いますし。このニーズ調査が、どういう状況でニーズ調査をして、どういう形で最後計画に持っていくのかというところを、もう少し詳しくご答弁をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） まず最初に保護者会議等でそうした形の啓発ができないかというようなお話でございます。教育委員会のほうとも、また十分協議させていただきながら進めたいとは考えております。

今学校におきましてもチラシ等を未受診者も対象者もすべて含めまして、チラシ等の配付はさせていただいているわけでございますけれども、そうしたことも含めまして、また教育委員会のほうとも協議をさせていただきたいと存じます。

それから子宮頸がんでありますとか、乳がん関係でありますとか、ヒブ関係の未受診者に対する個人通知はできないかというようなご質問だったかと思えます。

これにつきましては、実際にヒブ関係でありますとかやっている部分もございませうけれども、今後あらゆる機会を通じまして、また検討してまいりたいと思えます。

それと3番目の子ども子育て会議のほうも、もう少し具体的なというようなところでございませうけれども、子ども子育て会議につきましては、地方につきましては努力義務、設置の努力義務というふうな形になってございます。また、今後その町の子ども子育て会議の設置につきましては、内容でありますとか、その必要性も十分精査をしながら設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

それと、もう少し具体的なアンケート調査云々というような形のことももう少し詳しくという話でございますが、先月末に県のほうで、まだ説明会と言いますか、それが1回開かれたというふうな形の状況でございます。しかし、今年度にはニーズ調査を実施していくということは確定いたしておりますので、予算化もさせていただいているところでございます。それが国のほうの方針と言いますか、ニーズの内容等につきましても、案が示されるのが夏ごろということで、その会議では聞いておりますので、そうした内容を精査しながら今年度にニーズ調査を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。（「はい」と松本美也子議員呼ぶ）

以上をもちまして、11番、松本美也子議員の質問を打ち切ります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前11時59分 散会